

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回弘前市福祉有償運送運営協議会
開 催 年 月 日	令和5年7月14日
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時00分 まで
開 催 場 所	弘前市役所前川新館3階 第2会議室・第3会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	(委員) 小川 幸裕、阿保 博実、下山 清司、鈴木 良一、 小山内 孝紀 (変更登録団体) 社会福祉法人 愛成会 (養護老人ホーム弘前温清園、 養護盲老人ホーム津軽ひかり荘)
欠 席 者	溝江 義孝
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子 介護事業係主事 工藤 海 障がい福祉課障がい者医療・給付係長 白川 沙知子 地域交通課長補佐 對馬 真理子 地域交通課交通政策係主査 三浦 陽子
会 議 の 議 題	変更登録団体に関する協議について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和5年度第1回弘前市福祉有償運送運営協議会会議資料
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 変更登録申請団体に関する協議について 4. その他 5. 閉会

	<p>【次第3】 変更登録申請団体に関する協議について <事務局 説明></p> <p>(小川会長) それでは事務局の説明が終わりましたので、養護老人ホーム弘前温清園さんから順に、補足説明等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(弘前温清園) それでは、旅客範囲の追加について補足の説明をさせていただきます。今回、旅客の範囲を広げるということで、へ（基本チェックリストに該当する者）とホ（その他の障がいをも有する者）の項目について、追加したいということで申し出をさせていただきました。そこに至った理由といたしまして、まず利用者様の施設における高齢化が進んでおり、施設には120名の入所者がおりますが、現状、平均年齢が87歳という状況でございます。その中には、筋力低下によって、転倒のリスクが非常に高く、移動中の事故が懸念される方が多く含まれるということと、認知症を有する方々が非常に多くおり、通院時に医師や看護師とのやりとりや、支払いに至るまでに困難を抱えているという方が多数いらっしゃることで、あと認定を受けても該当しない、狭間の方々が、今回申請するへとホの部分に多く含まれるということで、今回変更申請させていただくに至りました。</p> <p>(小川会長) ありがとうございます。では今の事務局及び事業所からの説明に関してご質問、ご意見ございますか。</p> <p>(小山内委員) 施設によっては、福祉有償運送で利用者を運送するところもあれば、サービスの一環として、無償で輸送まで行っているところもあると思いますが、温清園さんでは、今まで、旅客の範囲外の利用者をお無償で輸送することがあったということでしょうか。</p> <p>(弘前温清園) そうです。</p> <p>(小川会長) ありがとうございます。 では津軽ひかり荘さん補足説明をお願いいたします。</p>
--	---

<p>(津軽ひかり荘)</p>	<p>旅客範囲の追加の必要性についてですが、障がいがあっても申請をせずに障がい手帳を持たない利用者や、障がいがあっても介護度がついていない利用者があり、そういう方は単独で交通機関を使うことができないので、通院手段確保のために、追加の申し出をしました。</p> <p>次に、複数乗車の実施の必要性についてですが、ひかり荘では同じ病院に運送する利用者様がいるので、一緒に輸送することで、業務の効率化を図るために、複数乗車を実施していきたいと考えております。</p> <p>複数乗車の対価の設定についてですが、ひかり荘を出発地点として 2 人の利用者様を同じ病院に輸送するので、複数乗車で運送したときの対価は、同じ距離を 1 人ずつで運送した場合の対価の合計の 5 割となるように設定しました。ただ、違う病院に行く方に関しては、今まで通り 1 人ずつ移送することとしています。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>ありがとうございます。では今のご説明についてご質問等ございますか。それでは変更申請に関する協議につきましては質疑を終了とし採決に移ります。今回の変更申請団体 2 団体について変更の必要性を認めることに異議はございませんか。</p>
<p>(全委員)</p>	<p>異議なし。</p> <p>採決がとられ、2 事業所の変更内容について可決された。</p> <p>【次第 4】 その他</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>福祉有償運送の対価は、タクシー料金の概ね 2 分の 1 の範囲内とされていますが、この目安を廃止するという事で省令が出るみたいなので、青森運輸支局の専門官からお話をお聞きしたいと思います。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>下山委員からお話がありましたけれども、自家用有償旅客運送に関しては、営利を目的とするものではないため、目安としてタクシー運賃の 2 分の 1 程度収受することになっています。ただし、対価に関しては協議会で協議することになっておりますので、2 分の 1 より高かったり安かったりということは当然あります。</p>

<p>(鈴木委員)</p>	<p>今回、国土交通省で、2分の1の範囲内という目安を見直しましょうということになりましたけれども、これについては、自家用有償旅客運送を行っている運送主体の方でも、運転手の人件費や、運行管理のコストがかかるだろうということと、あとは最近、燃料価格高騰や物価高の影響で運行主体さんも大変じゃないですかというところもあり、このような見直しを考えているところです。ただ、まだ検討段階でして、実際のところ、2分の1を見直して、どういった目安になるかはまだ決定しておりませんので、どれくらい早期に決定するか、支局の方にも話が来ていないので今のところ不透明なんですけれども、こういったお話があれば、運送主体さんや、協議会を主催している自治体にも、情報を提供させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>今までタクシーのおおむね半額でやってきて、いろいろ物価が上がっている中でよくやっているなどと思って。採算合わないでやっていると思うのですが、その辺いかがですか。仮に1時間で1台の車で売り上げはどれくらいあるんですか。概算でいいんですけども。津軽ひかり荘さんから病院まで行ったら何kmありますか。</p>
<p>(津軽ひかり荘)</p>	<p>その病院にもよりますけれども、1kmだと400円いただいています。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>いずれにしても、その売り上げでは採算が合っていないですよ。採算が合わない状態で事業を続けることができるのか心配しています。ですから、最低限コストがかかる分は利用者から対価をいただいて、利用者からいただけないのであれば、自治体がやっぱり補填すべきですよ。今10社くらい福祉有償運送の事業者ありますが、すぐ対価を変えろというわけにはいかないのです、来年の3月4月から省令が改正されるのであれば、今から準備していただいて、料金設定は省令通りやっていただきたいと思います。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>わかりました。この省令の改正については、大体どれぐらいの段階で提示されるのでしょうか。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>まだ国土交通省の方から話がまだ来ていないので、もう少し時間がかかる見込みです。</p>

(鈴木委員)	<p>補足させていただきますと、持続可能な有償旅客運送をしていくのであれば、コストに合わせて対価を収受していった方がよろしいのかなという考えは持っています。</p>
(下山委員)	<p>鈴木委員がおっしゃったとおり、スケジュール等などはまだ決まっていますが、この会議は年に1回だけなので、今から事業者に対して情報提供をして、下期からでもこれを踏まえなくちゃいけないということで、非常に懸念していました。</p>
(小川会長)	<p>ありがとうございます。鈴木委員からもご説明あった通り、いわゆる安価な費用であると安全確保の点で大変心配があるということは、国土交通省の資料の中にも記載をされている通りです。今後のスケジュールですけれども、3月1回予定されています。間に検討していく必要があるのではないかという下山委員からのご意見ですけれども、事務局としてはスケジュールとして現時点で考えているものはございますか。</p>
(事務局)	<p>毎年2月3月に開催している協議会については、今年度も予定しておりまして、事業者の登録更新の協議ということでこの会議を開催する予定であります。大体スケジュール感も2月から3月くらいを予定ということにはしているので、その間に何か動きがあれば、また共有するというやり方はできるかと思えますし、各事業者の方にもこれは伝えなければいけない部分だとは思いますが、今の時点では例年ベースの2月から3月に、その更新の手続きのための会議をやりたいというふうに想定しています。</p>
(小川会長)	<p>それだと今ご意見いただいた、国土交通省がどのタイミングで出すか、料金の目安を出すかにもよりますが、改正が出されてすぐ事業所の変更は大変難しいのがあると思います。少なくとも今回国土交通省へ出された施策の資料等については、各関係事業所には配布し説明をしていく、または、現時点での説明はちょっと難しいところは鈴木委員に来ていただいて、事業所等へ料金設定の目安や今後の検討課題、事業者の継続性を担保した料金設定などの方向性を、事業者さんには事前にお知らせしておいたほうが良いと思います。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>わかりました。そうすれば、今のベースでまだ検討段階だけれどもっていうところを付した状態で、福祉有償運送をやっている各事業者に対して情報提供ということで、これが決まってくれば、そういった検討もしなければいけないので、早めに、その辺踏まえた上でご検討くださいということで、情報提供したいと思います。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>もしスケジュールとして早めに出てきて、対価の目安が出たときには、それについては具体的に動き出さなくてはいけないので、様子を見て、随時対応させていただくということでしょうか。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>対価が上がると利用者が一番困るので、早めにちゃんと準備していかないと、そこだけ非常に心配していました。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>先ほど副市長の話でも地域共生という話の枠組みの中で福祉有償運送をとらえていこうということが市の考えとして示されています。アクセス困難者の方々の全体の生活支援をどう考えていくのかという全体的なビジョンを想定がされるので、その辺を踏まえて考えていく必要があると思います。先ほど下山委員からもありました市としての補填というか、補助金等も考えていかないと賄えないという議論は難しいところもありますので、市から情報提供いただきながら進めていければと思います。</p> <p>次第4のその他については、今下山委員からご質問いただいた件のほかに、何か皆様、ご意見等ございますか。</p>
<p>(小山内委員)</p>	<p>愛成会さんにお聞きしたいのですが、福祉サービスを受ける方が非常に増えてきている中で、今どこの事業者さんも、従業員を確保することが非常に難しくなっている状況にあると思います。そういった中で、施設での福祉サービスに時間をかけたいところを、輸送まで頑張らせていただいているところで、施設を運営する側、輸送する側として大分厳しいのではないかなという感じはするのですが、今の福祉の業界における実態などをお聞きできればと思っていました。</p>

<p>(弘前温清園)</p>	<p>まず、輸送の実態としましては、通常の施設業務がある中において、通院者が急に突発的に発生するであるとか、転倒して今すぐ受診をしなければならないなどという状況があったときに、その職員の一部を割いて輸送するという形になるので、輸送に割いた分だけその内部の状況が薄くなって、ケアに関する部分が手薄になってしまう、結果それがまたケアが薄まっていくことによって職員の負担が増えるというような状況は発生しておりますが、温清園においては職員がある程度現状確保できておりますので、通院等に関しては、過不足なく利用者様にご利用いただいている状況ではあります。その点に関しては非常に懸念されるところではないかなと思っております。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>ありがとうございます。ご指摘の通り、今回、ご意見いただいた、事業者さんも人材確保が大変困難な状況ではございますので、下山委員からのご指摘ともかぶりますけれども、そこに今回の運送の業務を追加するということは大変厳しい状況ではあるかと思えます。福祉業界だけでなく、生活援助されている方、支援の必要な方々への支援全体の問題として考えていかざるをえないところは、ご指摘いただいたとおりと感じております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>協議会の開催2月って言いましたけど、こういうスケジュール的なものであればその都度、会議開くということですよ。これはよろしいですかその方向で。先ほどの料金目安が出た場合は、そうしないと来年2月3月は来年度からもう利用者さんが困ってしまうわけですから、その辺は。大丈夫ですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ここは協議の場ということなので、今実際に福祉有償運送されている事業者さんに対しては、こちらの方からしっかりと情報提供を適時にしていきたいと思っておりますので、この場でその事業者さんと呼んで説明会というふうな形にはならないと考えておりました。</p> <p>タイミングにつきましては、現行の福祉有償の登録期間が切れる直前のタイミング、年度内のタイミングってことで設定してございますので、そこはご理解いただきたいと思えます。下山委員さんの方からもありましたけれども、この料金の問題に関しては、やはり安全に安定に維持していくという</p>

<p>(小川会長)</p>	<p>ような視点から、それぞれの事業者さんが真剣に考えていただいて欲しいなと思っているところですので、情報提供についてはしっかりやっていきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。例えば、料金の目安が年末12月にもし出たとすれば、その料金の目安に沿って、次2月か3月に協議にかかる更新の事業所さんはそれに合わせて料金を出されるっていうことでよろしいですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>鈴木委員さんがおっしゃってましたけども、目安というふうな形で出されるので、その目安を基にして事業者さんが協議されるということになると思います。例えば、次であれば障がいの事業者なので、お子さん達を輸送する対価について、どういうふうな形で運営できるのかという協議がまず内部であった上で料金設定の考えが示されて、計画としてこちらの協議の場に入ってくるのかなと思っておりますので、そこに上がった段階で、その8割あたりでいいのか、それとももっと低い設定できたときにどうするのかっていうのはこの場で協議していただいて、議論いただくっていうふうな流れになろうかと思っています。ただ、いずれにいたしましても、今こういう状況になっていて、国の考え方、それから今後の運営というものについては、こういうことが必要だというのは、事前にこちらの方から適時情報提供していこうという考えです。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>ありがとうございます。その協議というのは事業所の方で目安に従って協議をするということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。やはり、料金を上げるという話になれば、現在利用している方々たちに対して説明していったら、料金というのを設定していく作業が、それぞれの事業所さんにあるというようなことになります。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>ですから、本省から料金が示された場合、来年の3月までには出ると思うんですけど、その時に、10事業者さんが、今の3倍になった届け出を支局に出すわけですよ。その時に、もう今の半額はもうなくなった話ですから、料金が上がるわけですよ。それで間に合うかどうか。これ自治体の予算出てるんですか。この輸送に関して。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>福祉有償に関してはそれぞれの運営する法人でやっていただいています。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>資料の中にもありますけども、実費を適切に収受できる目安を新たに設定するとなっていますので、目安として提示されているので、必ずしもそのように取ってくださということではないかもしれないので、そこについては、協議会で対価を決めてくださということになると思うんですが、ですから必ずしも次回の更新で、当初示してあった目安通りに、その通り取ってくださという意味ではないと。ですから、そこで必ず、例えば今まで2分の1以下でとってましたけど、今度3分の2ぐらいにしてくださいとかっていう話ではないと思うので、その辺は、通達が何かしら出ると思いますので、そこまでないと、事業者さんに指導するのは難しいかなと思います。</p>
<p>(下山委員)</p>	<p>でも半額のもの、タクシーの今の料金の3倍なった場合、利用者が一番困るわけですよ。その時に支局では、この料金は受け付けませんとなった場合、土壇場では困るんじゃないかということで心配しています。だから、これは早めにやっていかないと、利用者が一番困るので。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>今、下山委員から資料提供いただいたところによりますと、もう2分の1以下は認めないっていう方向はここに書いてある通り確定に近い情報に思われます。それをどれぐらいの上限でいくかっていうことは、協議の上でということにはなるにしても、現状では多分、申請されているところでは2分の1以下がそこそこありますよね。一応だいたい正はかけてきましたけれども、それでも事業者さんの特性を踏まえて、まずこの意思を尊重する形でやってきているところが結構あると思います。</p> <p>ですのでそういったところはどうするのかっていうところが問題として残っていくと思います。確認なんですけれども、今回更新がかかる2つの事業所さんはその場で議論はできると思いますが、他の事業所さんも多数あるわけですよ。他の事業所さんは更新がかかるまでは、その2分の1以下でもいいということになるんですか。更新がかかる時に、その新しい設定を適用するという理解でいいですよ。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>それも結局、正式な通達でどんな運用してるのかっていう書き物を見ないと我々も何とも言えないところがあります。</p>
<p>(小川会長)</p>	<p>書き物次第ということですがけれども、少なからず、現時点でわかっている2分の1以下のところは、その更新の時期にもよりますけれども、今年協議に上がってくる2事業所について、2分の1であれば協議会が通らない可能性が高いということは事前にお伝えをしておかないと難しいということをや丁寧に情報提供いただくのと、私たちもその経過を追っていかないと、協議会で話し合ってもちょっとついていけないところがあるので、情報を丁寧に情報提供いただくということでもよろしくをお願いします。通達等を精査しながら、丁寧に対応できればというふうに思います。何よりも下山委員から繰り返し述べていただいている通り、弘前市民の生活をいかに守っていくかという視点で、市民と事業者の継続・維持性を考えて検討できればということを確認して終了としたいと思います。ではこれで本日、終了したいと思います。みなさまご協力ありがとうございました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>小川会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第1回福祉有償運送運営協議会を終了いたします。 委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>なし</p>